

第3期 曾於市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略



人口ビジョン 総合戦略



令和8年3月
鹿児島県曾於市

はじめに

本市ではこれまで、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少や少子高齢化といった地域が直面する大きな課題に対応するため、雇用の創出、移住・定住の促進、子育て支援、安心安全な暮らしづくりなどに取り組んでまいりました。これらの取組を通じて一定の成果を上げることができましたが、一方で依然として人口減少の流れは続いており、地域経済やコミュニティの維持がますます難しくなっています。



近年、我が国は急速な人口減少や高齢化に加え、災害の頻発、エネルギーや食料をめぐる環境変化、さらにはデジタル化・グローバル化の波など、大きな社会変革のまっただ中にあります。本市においても例外ではなく、持続可能なまちを築くためには、従来の延長線上にない新たな発想と取組が求められています。

こうした状況を踏まえ、国は人口減少や東京一極集中に直面する日本の課題を背景に、デジタル技術やリモートワークの普及を活用し、地域に新しい人の流れや働き方を生み出す目的で「地方創生2.0」を掲げ令和7年12月には「地方創生に関する総合戦略」を閣議決定しました。本市もこれらの方針を踏まえ、第3期となる本戦略では、デジタル技術を活かした産業振興や行政サービスの向上、地域に新しい人の流れや地域経済の活性化を生み出せるよう取り組みを進めてまいります。

この戦略の策定にあたっては、市民の皆さまや地域事業者の声を丁寧に伺い、協働のもとで方向性を決めました。今後は、各施策を着実に実行し、成果が見える化しながら不断の改善を重ねてまいります。

本市の未来を切り拓くのは、市民一人ひとりの知恵と行動であり、行政はその後押しをする存在です。本戦略が「住み続けたい、帰りたい、選ばれる曾於市」を実現するための道しるべとなることを願い、ここに「第3期 曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたします。

令和8年3月

曾於市長 竹田正博

第3期曾於市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

目次

はじめに

曾於市人口ビジョン

01	「人口ビジョン」の位置づけ・対象期間	1
02	国の動向「地方創生に関する総合戦略」	2
03	人口の現状分析	4
04	人口の将来展望	16

曾於市総合戦略

05

基本的な考え方

20

06

重点プロジェクト

31

01 「人口ビジョン」の位置づけ・対象期間

「人口ビジョン」は、総合戦略を策定する上で基礎データとなります。本市の人口推移、人口変化が将来に与える影響を分析します。

「曾於市人口ビジョン」は、国の「地方創生2.0」や「地方創生に関する総合戦略」※1を踏まえ、本市のこれまでの人口の推移、今後の人口変化が将来に与える影響について分析・考察を行うとともに、本市が具体的に目指す人口の目標を設定することを目的としています。

また、この「曾於市人口ビジョン」は、本市の「人口問題」に対する取り組みである「曾於市総合戦略」を策定する上での基礎データとなり、これらを踏まえて曾於市の「地方創生」に向けた様々な政策が計画・実施されます。「曾於市人口ビジョン」と「曾於市総合戦略」で示されたデータや政策に関する計画を本市全体で共有しながら、様々な主体（「産官学金労言士」）が連携しつつ政策を実行します。

2015年（平成27年）10月に策定され、2020年（令和2年）3月に改訂された「曾於市人口ビジョン」ですが、策定から間もなく6年が経過することから、国や県が策定する人口ビジョン（長期ビジョン）、そして本市の最上位計画でもある「第3次曾於市総合振興計画」との整合性を図り、改めて2070年（令和52年）までの本市人口の推移を確認し、目標人口と実際の人口の乖離を確認するとともに、目指すべき人口の目標を見直すものです。

※1 「地方創生2.0」（令和7年6月13日閣議決定）

（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_chihouseusei/pdf/20250613_honbun.pdf）

「地方創生に関する総合戦略」（令和7年12月23日閣議決定）

（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chiikimirai/pdf/20251223_honbun.pdf）

02 国の動向「地方創生に関する総合戦略」

本市の人口減少は現在も進行していますが、その現状把握と将来的な展望を明らかにするために、『曾於市人口ビジョン』を策定します。

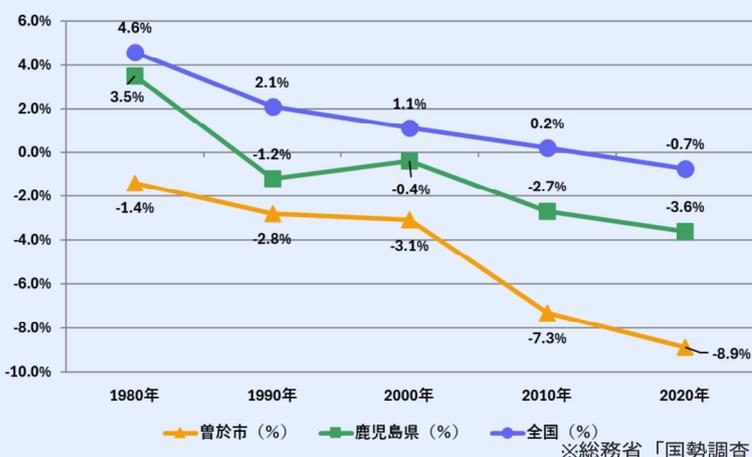
(1) 現在の状況・課題と国の取り組み（法的根拠）

日本の総人口は2008年（平成20年）以降減少し、2048年（令和30年）には総人口が1億人を割り込むと予測されています。また高齢者数が増加するという意味の「高齢化」が進行していますが、国全体の高齢者（老年人口）数も2043年（令和25年）をピークに減少に転じると予測されています。※2

本市でも人口減少が進んでいますが、出生減などの自然減に加え、進学や就職を機に大都市圏等へ転出する若年層の流出（社会減）が大きな要因です。このままでは人口の減少による社会基盤の弱体化、地域産業・コミュニティの衰退を招き、更なる人口の減少を招く悪循環に陥る可能性があります。

そして、これらの課題に対し国は2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し長期ビジョンや総合戦略を策定するとともに、本市を含む地方自治体にも人口ビジョンと総合戦略の策定を求めました。さらに2022年（令和4年）には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、2025年（令和7年）には「地方創生に関する総合戦略」と内容が変更されながら、地方創生に関する国の取り組みも時代の状況に応じて変化しつつあります。※3

【グラフ1】国・県・市の人口増減率（対前回国勢調査）



※2 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口—令和3(2021)~52(2070)年—」令和5年8月31日、54頁。

※3 「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月23日閣議決定）
[HTTPS://WWW.CAS.GO.JP/JP/SEISAKU/DIGITAL_DEN/PDF/20231226HONBUN.PDF](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_den/pdf/20231226honbun.pdf)

(2) 国が策定する長期ビジョンの主な内容

国が2019年に改訂した「長期ビジョン」では、人口減少に対する国の危機感が示されています。具体的には2040年代には毎年100万人ほど人口が減少するものと予測しており、その多くは、本市を含む「過疎地域市町村」で起こると考えられています。2010年（平成22年）から2040年（令和22年）の間に本市を含む過疎地域市町村では人口が40%以上減少し、「人口急減」の事態が起こるとしています。※4

また、「ひと」の減少によって経済社会も影響を受け、経済規模、国民一人当たりの所得が低下し、2割の地域では地域経済社会の維持が難しくなり無居住化されるとも予測されています。

以上のような内容を踏まえ、本市としての人口の現状と将来的な展望を明らかにするために「曾於市人口ビジョン」を策定します。

※4 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」令和元年12月20日、1～4頁。

【図1】国の総合戦略と本市人口ビジョン・総合戦略の関係性

国「地方創生2.0 総合戦略」



国の方針を受け、本市を含む全国の自治体がそれぞれの「地方版総合戦略」を策定

曾於市人口ビジョン

本市人口のこれまでの推移と将来展望・人口目標

- ・これまでの人口の推移
- ・将来人口推計
- ・人口の減少が地域に与える影響
- ・人口問題に対する取り組み方針

曾於市総合戦略

将来人口の目標を達成するための具体的な取り組み

03 人口の現状分析

本章では曾於市における社会増減と自然増減の分析及び将来人口推計を行い、今後の本市の展望を考察します。

(1) 総人口及び年齢階級別人口の分析

2025年（令和7年）10月1日現在の本市の人口は29,896人で、3万人を割り込むとともに「人口ビジョン」を初めて策定した年である2015年（平成27年）の36,557人と比較すると、約10年間で6,661人減少しました。

これまで本市は「人口ビジョン」や「総合戦略」に基づき、人口減少の抑制に取り組んできました。2025年（令和7年）の本市人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計では29,819人程度とされていますが、本市では「第2期曾於市人口ビジョン・総合戦略」で31,904人の人口維持を目標としました。しかし、実際の人口は29,896人と、目標値を2,008人下回り目標値と実績値の差は拡大傾向にあります。

【表1】本市人口の実績値、推計値、目標値の比較

		第1期人口ビジョン					第2期人口ビジョン					
		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
①実績値（国勢調査人口または毎月推計人口）	総人口（人）	36,557	35,855	35,171	34,397	33,669	33,310	32,554	31,938	31,399	30,670	29,896
	年少人口（0～14歳）（人）	4,063	3,965	3,916	3,812	3,701	3,654	3,529	3,462	3,370	3,235	-
	生産年齢人口（15～64歳）（人）	18,779	18,147	17,467	16,827	16,204	15,819	15,178	14,690	14,304	13,877	-
	老年人口（65歳以上）（人）	13,706	13,734	13,779	13,749	13,755	13,797	13,807	13,746	13,685	13,518	-
	年齢不詳（人）	9	9	9	9	9	40	40	40	40	40	-
②推計値（将来推計人口）	総人口（人）	36,248	35,680	35,112	34,544	33,976	33,408	32,690	31,972	31,254	30,536	29,819
	年少人口（0～14歳）（人）	3,822	3,738	3,653	3,568	3,483	3,398	3,324	3,250	3,176	3,102	3,027
	生産年齢人口（15～64歳）（人）	18,807	18,282	17,758	17,234	16,710	16,186	15,571	14,956	14,341	13,726	13,112
	老年人口（65歳以上）（人）	13,619	13,660	13,701	13,742	13,783	13,824	13,795	13,766	13,737	13,708	13,680
	国立社会保障・人口問題研究所（※2016～2019、2021～2024は直接補完法）による											
③目標値（市独自推計人口）	総人口（人）	36,797	36,385	35,973	35,561	35,149	34,736	34,169	33,602	33,035	32,468	31,904
	年少人口（0～14歳）（人）	3,910	3,873	3,836	3,799	3,762	3,723	3,710	3,697	3,684	3,671	3,659
	生産年齢人口（15～64歳）（人）	19,191	18,745	18,299	17,853	17,407	16,963	16,464	15,965	15,466	14,967	14,470
	老年人口（65歳以上）（人）	13,696	13,767	13,838	13,909	13,980	14,050	13,995	13,940	13,885	13,830	13,775
	「第2期曾於市人口ビジョン・総合戦略」における独自推計（※2016～2019は直接補完法）による											
④実績値と推計値の乖離	乖離の合計（人）	309	175	59	-147	-307	-98	-136	-34	145	134	77
	実績値 - 推計値											
	年少人口（0～14歳）（人）	241	227	263	244	218	256	205	212	194	133	-
	生産年齢人口（15～64歳）（人）	-28	-135	-291	-407	-506	-367	-393	-266	-37	151	-
	老年人口（65歳以上）（人）	87	74	78	7	-28	-27	12	-20	-52	-190	-
④実績値と目標値の乖離	乖離の合計（人）	-240	-530	-802	-1,164	-1,480	-1,426	-1,615	-1,664	-1,636	-1,798	-2,008
	実績値 - 目標値											
	年少人口（0～14歳）（人）	153	92	80	13	-61	-69	-181	-235	-314	-436	-
	生産年齢人口（15～64歳）（人）	-412	-598	-832	-1,026	-1,203	-1,144	-1,286	-1,275	-1,162	-1,090	-
	老年人口（65歳以上）（人）	10	-33	-59	-160	-225	-253	-188	-194	-200	-312	-

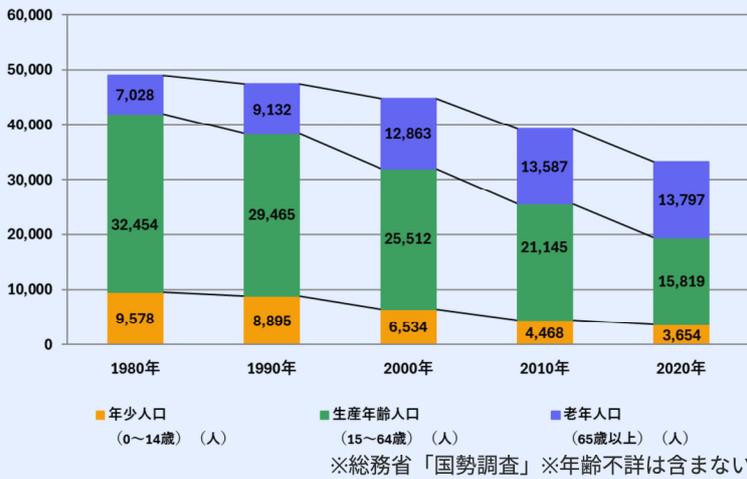
※国勢調査（推計）人口における年齢不明分（平成27年～令和元年：9名、令和2年～令和6年：40名）は、実際の年齢に割り振ることができないため今回検証における差額には含まない。
 ※2025年の内訳は計画改訂時点で公開されていないため記載しない。

(2) 本市の人口構造

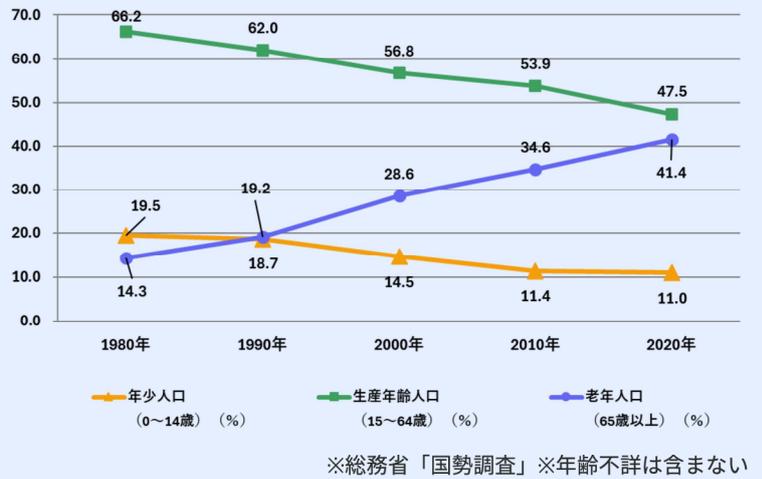
本市では人口構造の変化も深刻です。まず本市の年齢3区分別の人口では、老年人口が増加している一方、年少人口と生産年齢人口は減少していることがわかります。例えば、2020年（令和2年）は、老年人口13,797人を生産年齢人口15,819人が支える形となっており、1人の「老年人口」を1人の「生産年齢人口」が支えることを意味します。本市では「将来の生産年齢人口」となる「年少人口」も減少しており、今後も状況は厳しさを増すものと見込まれます。

また本市の年齢3区分別人口割合を見ると、1980年（昭和55年）には年少人口が19.5%、生産年齢人口が66.2%、老年人口が14.3%でしたが、2020年（令和2年）には年少人口11.0%、生産年齢人口47.5%、老年人口41.4%となり、年少人口・生産年齢人口の減少と老年人口の進行が顕著なことがここからも見て取れます。人口ピラミッドを見ても、徐々に年代別人口のピークが上方に移り変わっていることがわかります（「釣り鐘型」から「つぼ型」へ）。

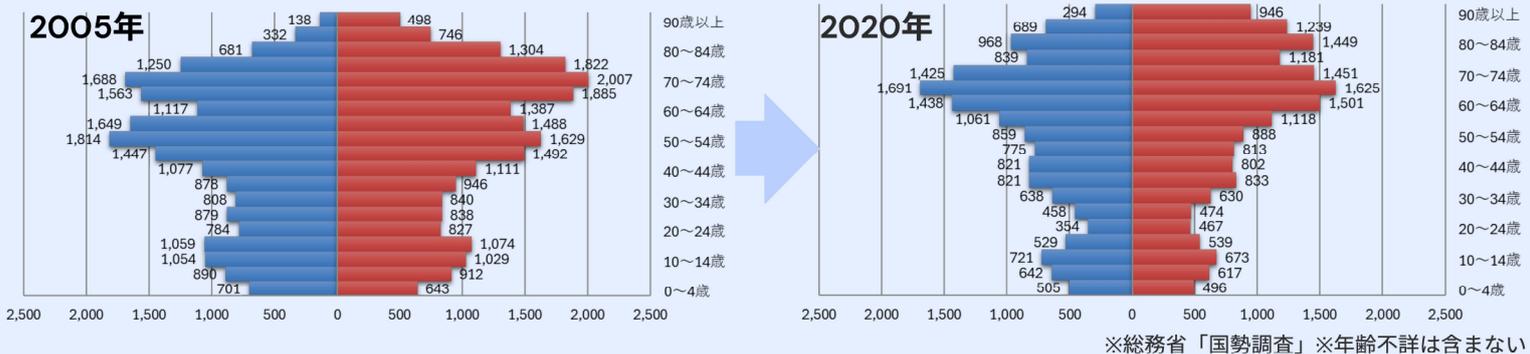
【グラフ2】本市の年齢3区分別人口の推移



【グラフ3】本市の年齢3区分別人口割合の推移



【グラフ4】本市の人口ピラミッド(青：男性、赤：女性)



(3) 本市地区別の人口構造

本市の地区別人口も全ての地域で減少していますが、2020年（令和2年）国勢調査時点の「末吉地域」は人口減少のペースが2015年（平成27年）比で▲7.8%と減少こそしていますがそのペースは市内の他地域よりも比較的緩やかである一方、特に「大隅地域」では▲10.6%となっており、人口減少のペースが速い地域であると言えます。

次に年齢3区分別でみると、2020年（令和2年）国勢調査時点の「大隅地域」は年少人口の割合が10.2%、生産年齢人口の割合45.9%とともに低くなっている一方、老年人口の割合が43.8%と他2地域よりも高くなっていることが分かります。このことから、本市の中でも「大隅地域」は人口減少や高齢化の影響が顕著に出やすい状況であると考えられ、早急な対策が必要とされています。

【表2】本市地区別の人口増減

	2010年（人）	2015年（人）	2010年比		2020年（人）	2015年比	
			増減数（人）	増減率（%）		増減数（人）	増減率（%）
大隅	11,277	10,299	-978	-8.7	9,212	-1,087	-10.6
財部	9,346	8,521	-825	-8.8	7,736	-785	-9.2
末吉	18,598	17,737	-861	-4.6	16,362	-1,375	-7.8

※総務省「国勢調査」※年齢不詳を含む

【表3】本市地区別の年齢3区分別人口・人口割合

2020年（人）	年齢3区分別人口（人）			年齢3区分別人口（%）			
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	
大隅	9,212	939	4,229	4,034	10.2	45.9	43.8
財部	7,736	792	3,579	3,356	10.2	46.3	43.4
末吉	16,362	1,923	8,011	6,407	11.8	49.0	39.2

※総務省「国勢調査」※年齢不詳を含む

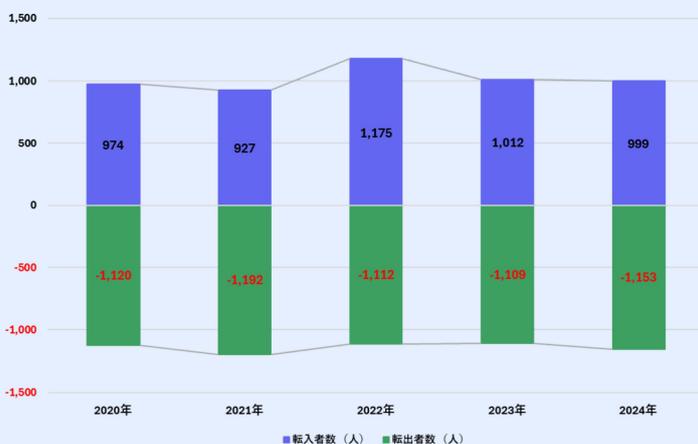
(4) 転入、転出者数（社会増減）の分析

本市の総人口を左右する要素として、「他自治体から本市への転入」と「本市から他自治体への転出」があります。総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によると、2024年（令和6年）の転入者は999人、転出者は1,153人となっており、転出者が154人多い状態（転出超過、社会減）です。特に若年層（15～34歳）の転出超過（社会減）が大きな要因となっており、全ての年で転出超過となっています。一方、本市の全年代で見ると、2022年（令和4年）は転入超過、2023年（令和5年）も転出超過の幅がこれまでよりも縮小していますが、2024年（令和6年）は転出超過の傾向が再び強まっています。

本市の近年の変化として「外国人の増加・定着」が挙げられ、主に農業等に従事していると考えられます。2024年（令和6年）時点で本市に暮らす外国人は643人であり、総人口の2.0%を占め、人数・人口に占める割合とも増加傾向にあります。^{※5} なお、鹿児島県全体では、総人口に占める外国人の割合は、2024年（令和6年）時点で約1.2%であり、本市は県内の他団体よりも外国の方が暮らす割合が高いと言えます。

※5 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」令和7年1月1日時点。鹿児島県人口：1,558,920人、うち外国人人口：18,685人（約1.2%）

【グラフ5】本市の社会増減（転入・転出）数の推移 【グラフ6】本市に暮らす外国人の推移



※総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」



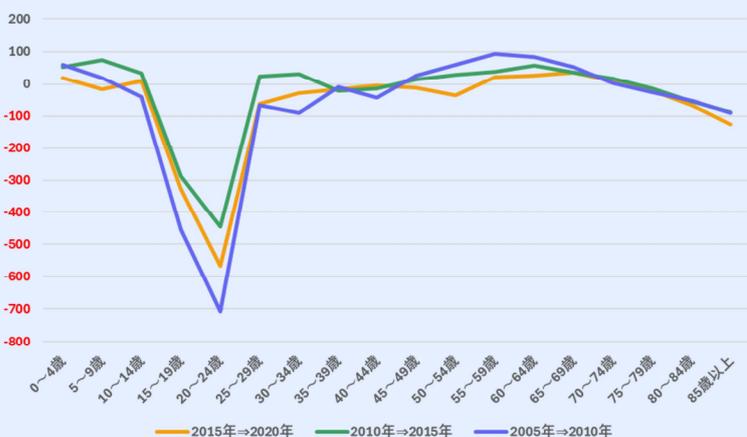
※2015年・2020年：総務省「国勢調査」
 ※2024年：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(5) 年齢階級別人口移動の長期的動向

本市の人口減少問題にとって最も大きな要因は、特に「若者世代」の転出超過にあります。本市の場合は「15～19歳」と「20～24歳」で大幅に減少していることが分かります。

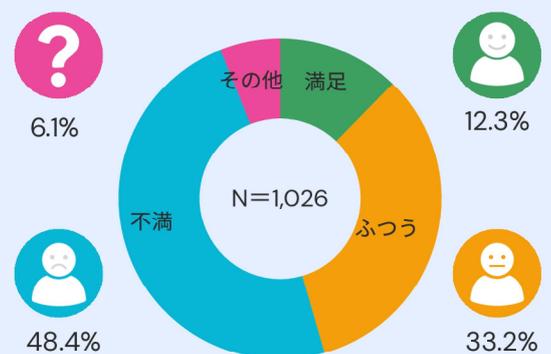
本市で「若者世代」が減少する一つ理由として、市外の高校・大学への進学あるいは市外での就職が考えられます。また「20～24歳」での大幅な転出超過は、働く場として本市の産業が選ばれていないことが要因の一つと考えられます。本市が実施した市民意識調査の中でも「やりたい仕事を見つけやすいか？」という質問に対して半数近い回答者が「不満」と回答しています。

【グラフ7】 年齢階級別人口移動の状況



※総務省「国勢調査」

【グラフ8】 やりたい仕事を見つけやすいか？ (満足度) (問15-23)

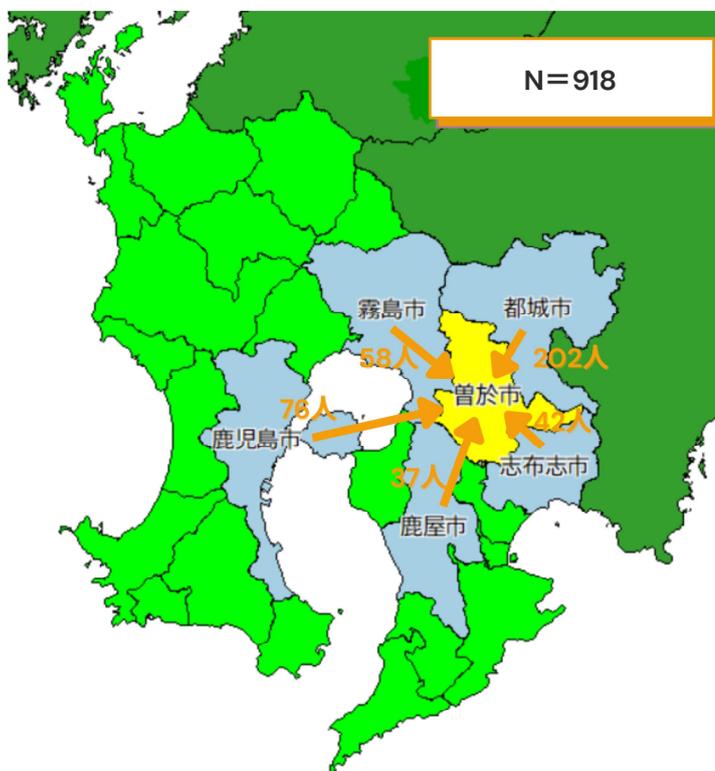


※本市企画政策課「市民意識調査結果(2024年)」

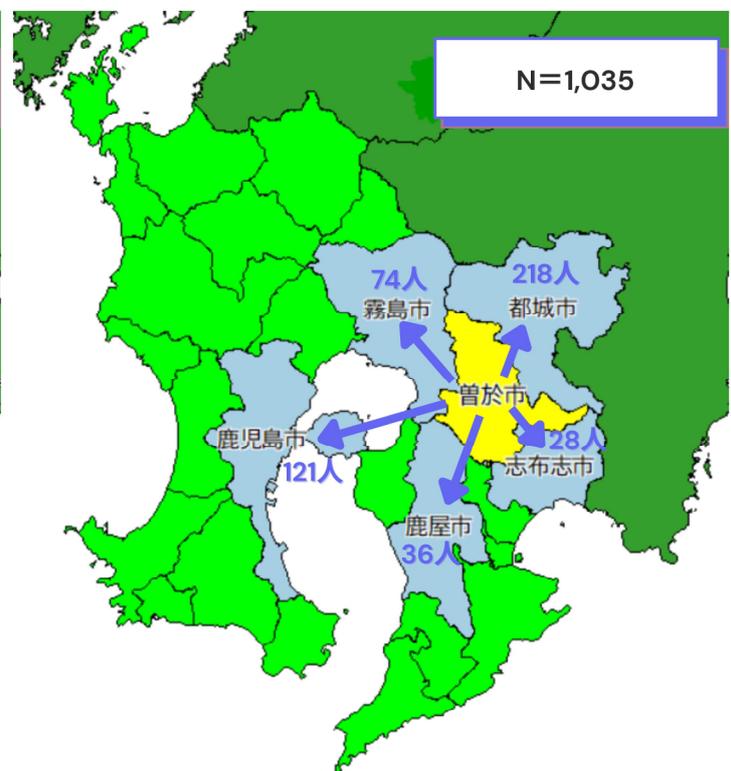
(6) 転入・転出者の状況

2023年（令和5年）の総務省「住民基本台帳人口移動報告」結果から本市への転入者数をみると、本市への転入者は918人おり、内訳として最も多いのは「都城市」の202人、次に多いのが「鹿児島市」76人、「霧島市」58人と続きます。そして本市からの転出者数をみると、内訳として最も多いのは「都城市」218人、次に多いのが「鹿児島市」121人、「霧島市」74人と続きます。最も転出超過の状態にあるのは「都城市」（▲16人）ではなく「鹿児島市」（▲45人）であることが分かりました。

【図2】本市への転入者数



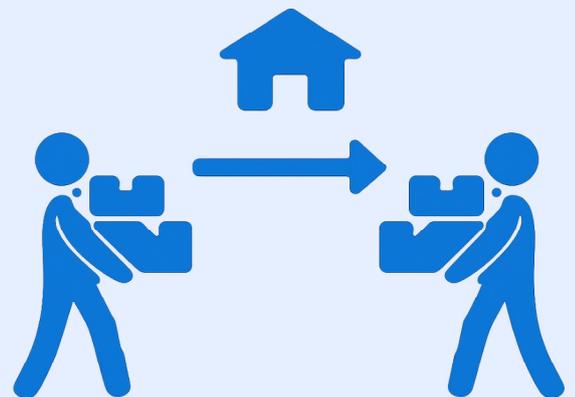
【図3】本市からの転出者数



【表4】転入者・転出者数の主な状況

	①転入者	②転出者	社会増減 (①-②)
都城市 (人)	202	218	-16
鹿児島市 (人)	76	121	-45
霧島市 (人)	58	74	-16
志布志市 (人)	42	28	14
鹿屋市 (人)	37	36	1
その他 (人)	503	558	-55
合計 (人)	918	1,035	-117

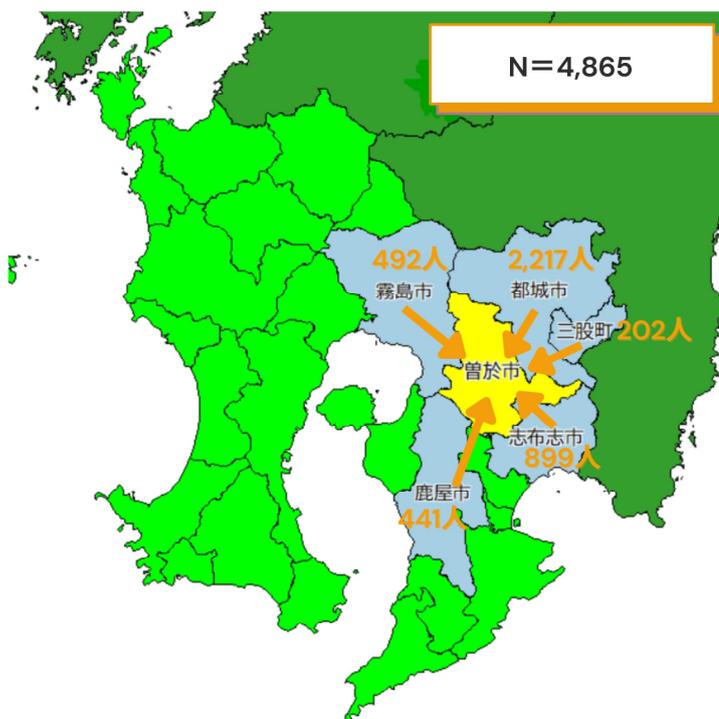
※総務省「住民基本台帳人口移動報告」



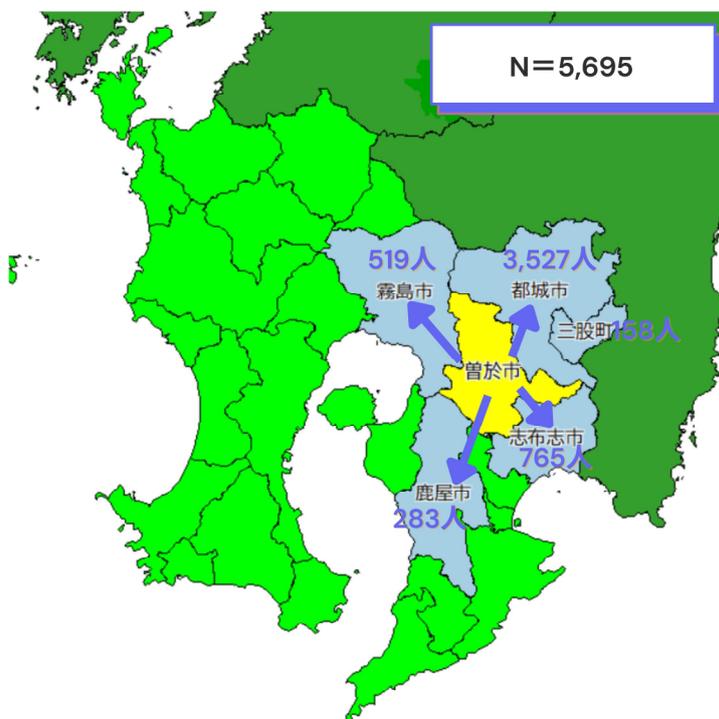
(7) 通勤・通学の状況

2020年（令和2年）の総務省「国勢調査」結果から本市への通勤・通学の状況をみると、本市への通勤・通学は4,865人おり、内訳として最も多いのは「都城市」の2,217人、次に多いのが「志布志市」899人、「霧島市」492人と続きます。そして本市からの通勤・通学は5,695人おり、内訳として最も多いのは「都城市」3,527人、次に多いのが「志布志市」765人、「霧島市」519人と続きます。このことから本市へ、あるいは本市からの通勤・通学の場合でもそのうち約半分は「都城市」で占められていることがわかります。

【図4】本市への通勤・通学者数



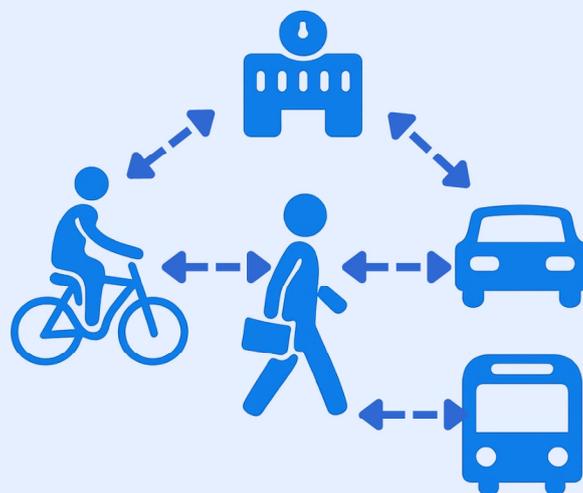
【図5】本市からの通勤・通学者数



【表5】通勤・通学者数の主な状況

	①曾於市へ	②曾於市から	①と②の差
都城市 (人)	2,217	3,527	-1,310
志布志市 (人)	899	765	134
霧島市 (人)	492	519	-27
鹿屋市 (人)	441	283	158
三股町 (人)	202	158	44
その他 (人)	614	443	171
合計 (人)	4,865	5,695	-830

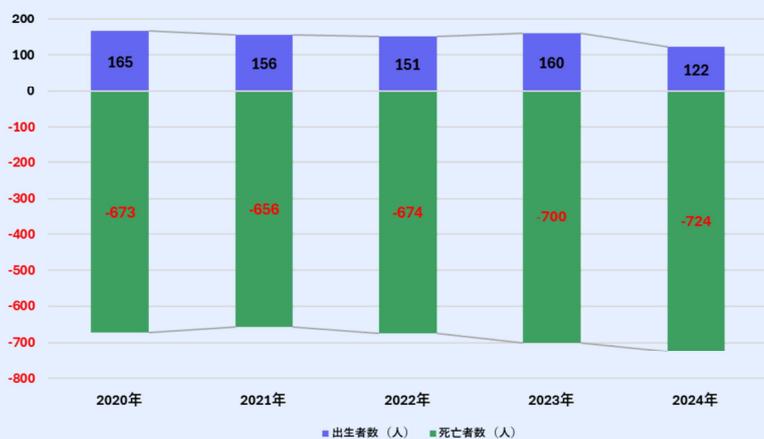
※総務省「国勢調査」



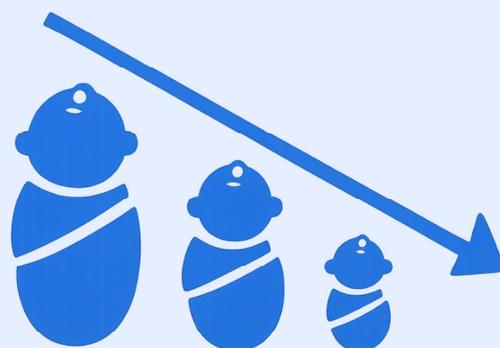
(8) 出生・死亡者数（自然増減）の分析

社会増減とともに本市の総人口を左右する要素として、本市における出生及び死亡があります。総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によると、2024年（令和6年）の出生者数は122人、死亡者数は724人となっており、死亡者数が出生者数より602人多い状態です。本市の高齢化に伴い死亡者数も増加傾向にあります。それ以上に2024年（令和6年）は出生者数が減少しました。

【グラフ9】本市の自然増減（出生・死亡）数の推移



※総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」



(9) 婚姻・出生の分析

出生者数に見られるように本市の子どもは年々減少していますが、その要因としては、親となる世代の人口の減少、晩婚化等結婚や出産をめぐる意識の変化も考えられます。

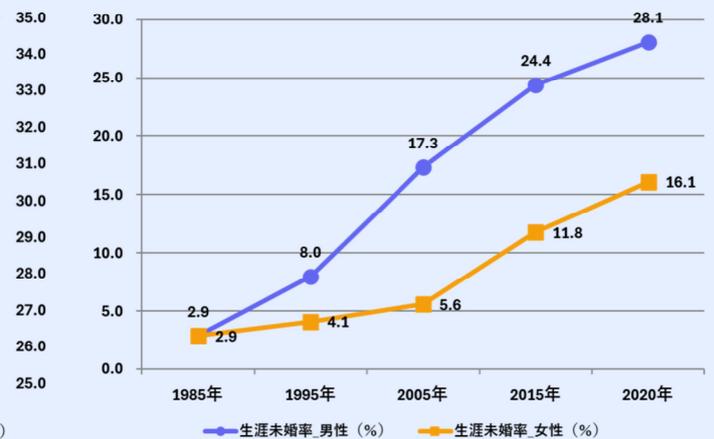
まず婚姻の面から見ると、鹿児島県「鹿児島県人口動態統計調査」における本市の婚姻届提出数は減少傾向にあります。また、平均婚姻年齢も近年は再び上昇傾向にあるほか、生涯未婚率も上昇傾向にあります。また、仮に婚姻したとしても合計特殊出生率は鹿児島県全体の水準を下回っています。今後は市として、出産・子育てのみならず結婚の段階から住民への支援が必要です。

【グラフ10】本市の婚姻届件数、初婚時の平均年齢



※鹿児島県「鹿児島県人口動態統計調査」

【グラフ11】本市の生涯未婚率の推移

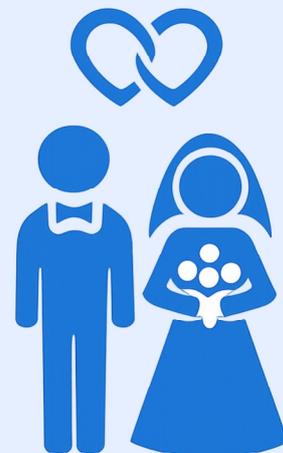


※総務省「国勢調査」

【グラフ12】本市の合計特殊出生率の推移



※厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」



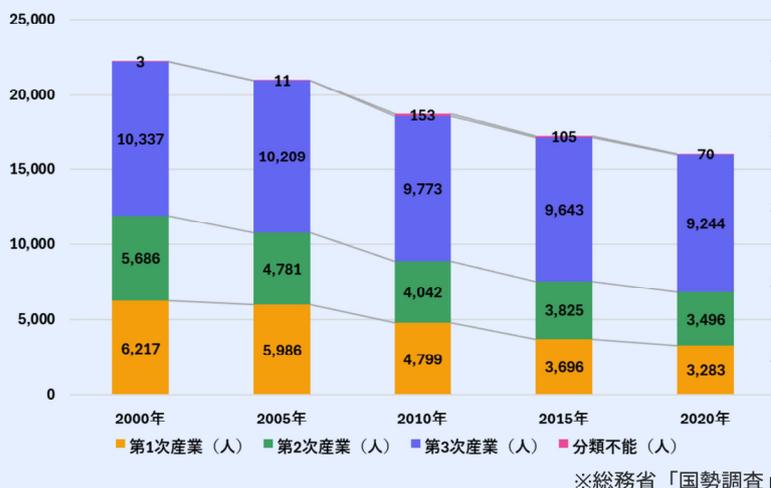
(10) 本市の就業人口

本市の産業別就業者数は、2020年（令和2年）「国勢調査」時点では第一次産業が3,283人（就業者総数の20.4%）、第二次産業が3,496人（21.7%）、第三次産業が9,244人（57.4%）となっています。

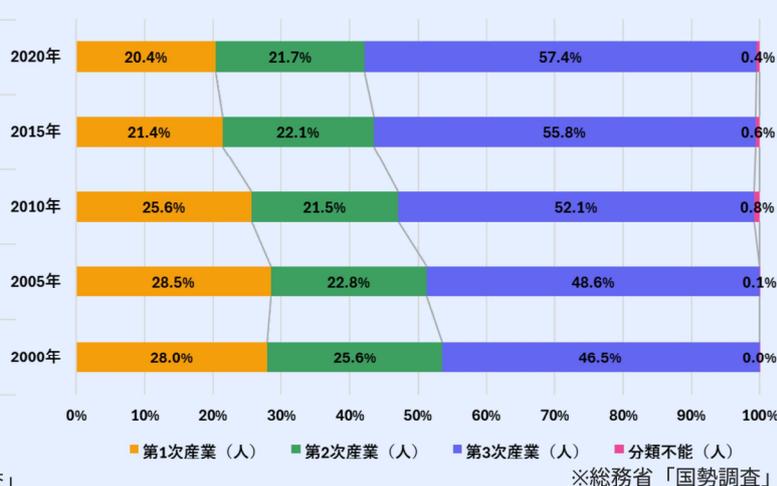
全国的には、2020年（令和2年）「国勢調査」時点の第一次産業従事者の割合は3.4%、第二次産業は23.0%、第三次産業は70.6%であり、本市における第一次産業の役割の大きさが分かります。

本市の就業者数は、生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、いずれの産業も減少傾向にあります。第三次産業就業者数の減少幅はわずかであるのに対して、第一次産業と第二次産業就業者数の減少幅が大きくなっています。これまで、本市の基幹産業と言われてきた第一次産業ですが、中長期的は担い手の減少により、産業自体の衰退も懸念されています。

【グラフ13】本市の産業3部門別就業者数



【グラフ14】本市の産業3部門別就業者割合

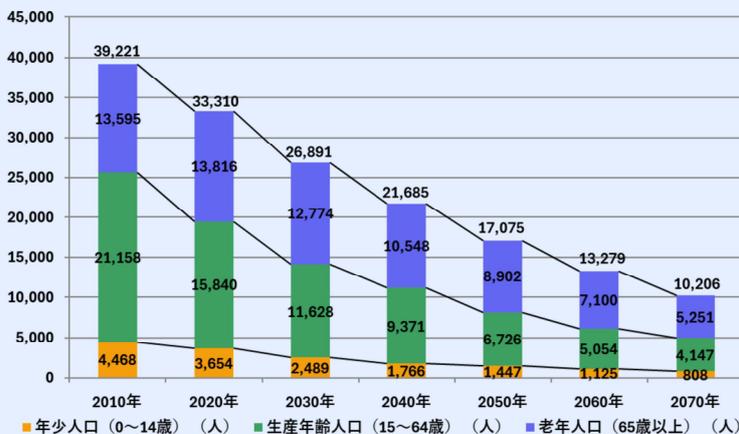


(11) 本市の将来人口推計

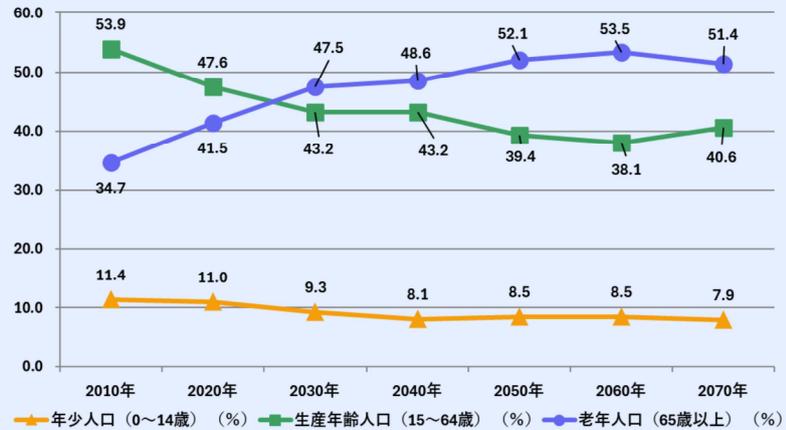
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によれば、2050年（令和32年）の本市総人口は17,075人となり、2010年の人口を100%とした場合、2010年（平成22年）の43.5%（▲22,146人）の水準まで減少するものと推計されています。また年代別にみた場合、2050年（令和32年）の年少人口は2010年（平成22年）の32.4%（▲3,021人）、同じく生産年齢人口は31.8%（▲14,432人）まで減少するものと推計されています。

このように、年少人口と生産年齢人口は60%以上の急激な人口減少となりますが、その一方で2050年（令和32年）の老年人口は2010年（平成22年）の65.5%（▲4,693人）にとどまり、老年人口の減少は年少人口や生産年齢人口より緩やかです。その結果、本市総人口に占める老年人口の割合は生産年齢人口の割合を上回り、さらに高まるという意味で「高齢化」が今後も進展すると考えられます。

【グラフ15】本市の将来人口推計



【グラフ16】本市の将来人口推計（構成比率）



【グラフ17】本市の人口減少段階（2010年国勢調査を100%とした場合の人口割合）



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」なお、2020年（令和2年）までは国勢調査人口であり、本データには年齢不詳が含まれる

(12) 人口変化が地域に与える影響

人口変化が地域に与える影響として、産業面では本市の基幹産業である主に第一次産業（農業、林業、畜産業等）の担い手が不足し、従事者一人あたりの負担が増加することで次世代が担い手になりにくくなるという意味で、産業全体の衰退が懸念されています。また消費の減少が売上の減少につながることも懸念されます。

次に、生活面では高齢化により自家用車を運転できない高齢者が増え、公共交通機関も十分でない地域では「交通弱者」が発生すると考えられます。また、近隣の小売店の閉店により「買い物困難者」も発生し、日常生活に支障をきたす可能性が指摘されています。

公共施設にも大きな影響があり、経済成長期に建設された多くの公共施設の維持管理に莫大な費用がかかります。人口減少に伴う税収や施設利用料の減少が見込まれる中において、将来にわたり公共施設を安定的に維持・運営していくためには、社会情勢や利用実態の変化を踏まえ、施設の在り方について引き続き検討していく必要があります。また、病院や銀行などの生活に不可欠なサービスも縮小される可能性があり、本市で生活する際の不便さに拍車をかけることも考えられます。

財政面では、人口減少に伴い、市の主要な歳入源である生産年齢人口が減少することで、税収の減少が見込まれています。一方で、高齢者向けの支出は引き続き高い水準で推移すると予測されています。このように、歳入が減少する中で歳出のみが増加することにより、市の財政状況は一層厳しさを増し、結果として行政サービス全体の水準が低下するおそれがあります。